

一般国道 107 号土砂崩落に係る復旧工事の着手について

【要旨】

3 月 29 日（日）発生^{すぎなはた}の国道 107 号西和賀町杉名畑地区土砂崩落について、これまで国の専門家による指導・助言を受けながら早期復旧に向けた検討と工事の準備を進め、今週中に崩落部の土砂を除去する工事に着手します。

土砂の除去後は、当面の措置として片側交互通行が確保できるよう全力で取り組みます。

- 1 3 月 29 日（日）に土砂崩落が発生し、現在、全面通行止としている西和賀町杉名畑地内について、これまで国の専門家による指導、助言を受けながら現地調査と工事に向けた検討・準備を進めてきたところです。
- 2 復旧工事は、厳しい地形や様々な制約の中、難しい工事となることが予想され、工法等の詳細について、現在、検討を重ねているところですが、1 日も早い復旧に向けて、まずは、崩落部の土砂除去に着手します。
- 3 崩落部の土砂除去は、道路から約 350m 上部から順次、除去する必要があり小型無人掘削機械を活用し、安全を十分に確保しながら進めます。
- 4 土砂の除去後は、当面の措置として仮設の防護施設を設置した上で片側交互通行が確保できるよう全力で取り組んでいきます。
- 5 片側交互通行を確保する見通しについては、来週に予定している「一般国道 107 号通行止めに伴う連絡調整会議」において、地元及び関係機関に説明します。

